

三鷹都市計画東八道路沿道環境誘導地区の決定（三鷹市決定）

三鷹都市計画東八道路沿道環境誘導地区を次のように決定する。

種 類	面 積	備 考
東八道路沿道 環境誘導地区	約 ha 14.7	三鷹市東八道路沿道環境誘導地区内における建築制限の緩和等に関する条例（令和 年条例第 号） 〔緩和内容の概要〕 東八道路のポテンシャルを活かした土地利用を適切に誘導するため、これらに関する用途規制を一部緩和する。 東八道路沿道環境誘導地区 ・東八道路沿道に商業・工業を適切に誘導するため、商業、工業、事務所等の用途規制を緩和する。 ・住居の環境を保護するため、構造制限を行うとともに、ホテル、遊戯施設の用途制限を行う。
合 計	約 ha 14.7	

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由： 東八道路沿道のポテンシャルを活かした土地利用を適切に誘導する観点から検討した結果、東八道路沿道環境誘導地区を決定する。

決 定 概 要

番 号	種 類	決定箇所	面 積	備考
1	東八道路沿道 環境誘導地区	三鷹市野崎三丁目及び 四丁目地内	約 ha 14.7	